

「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」  
（2021年4月改訂、資源エネルギー庁）

付録

1. 主な関係法令リスト

表 風力発電事業に係る主な関係法令

法令	手続	所管
海岸法	海岸保全区域等の占用の許可等	国土交通省 農林水産省
環境影響評価法	環境影響評価手続	環境省 経済産業省
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域内の行為許可	国土交通省
漁港漁場整備法	漁港の区域内の水域等における占用等の許可	農林水産省
航空法	空港周辺における建物等設置の制限 昼間障害標識設置物件の届出	国土交通省
工場立地法	工場立地法に基づく届出	経済産業省
再エネ海域利用法	占用公募制度による事業者選定手続等	内閣府 経済産業省 国土交通省
港湾法	臨港地区内における行為の届出 港湾区域内の水域又は港湾隣接地域における占用の許可 公募対象施設等の技術基準	国土交通省
国土利用計画法	土地売買届出手続	国土交通省
砂防法	砂防指定地内行為許可手続	国土交通省
森林法	林地開発許可等手続 伐採及び伐採後の造林の届出手続	農林水産省
地すべり等防止法	地すべり防止区域の開発前許可申請手続	国土交通省
自然公園法	行為許可申請等手続	環境省
自然環境保全法	自然環境保全地域内での開発許可申請手続等	環境省
絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律	国内希少野生動植物種の捕獲等の許可手続 生息地等保護区の管理地区内等における行為許可等手続	環境省
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	特別保護地区内における行為許可手続	環境省

法令	手続	所管
都市計画法	開発許可手続	国土交通省
土壌汚染対策法	土地の形質変更に係る届出手続	環境省
道路法	道路の占用許可手続等	国土交通省
農地法	農地転用許可手続等	農林水産省
農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域からの除外手続	農林水産省
文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出手続 史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更の許可手続等	文部科学省

- ※ 掲載した関係法令は、あくまで参考として例示したものであり、申請者の責任において、法令を所管する行政機関に照会する等により、遵守すべき法令及び関係手続についての最終的な確認を行うこと。
- ※ なお、事業計画の策定に当たっては、国土交通省（気象レーダー関係）や防衛省（防衛施設関係）など、必要に応じて関係行政機関へ事前相談をすることが推奨される。
- ※ また、「外国為替及び外国貿易法」の規定で定める外国投資家が、風力発電事業者への出資等を行う際には、当該法律に基づく届出又は報告が必要となる場合があるので、留意されたい。